

龍ヶ崎市地区計画の区域内における行為の届出書

年 月 日

龍ヶ崎市長 宛

〔届出者〕

住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

都市計画法第58条の2第1項の規定に基づき、

- 土地の区画形質の変更
- 建築物の建築又は工作物の建設
- 建築物等の用途の変更
- 建築物等の形態又は意匠の変更

について、下記により届け出ます。

記

- 1 地区計画の名称 \_\_\_\_\_ 地区
- 2 行為の場所 \_\_\_\_\_ 龍ヶ崎市
- 3 行為の着手予定日 \_\_\_\_\_ 年 月 日
- 4 行為の完了予定日 \_\_\_\_\_ 年 月 日
- 5 設計又は施工方法 \_\_\_\_\_

(1) 土地の区画形質の変更		区域の面積			m <sup>2</sup>	
(2) 建築物の建築又は工作物の建設	(イ) 行為の種類 ( 建築物の建築 ・ 工作物の建設 ) ( 新築 ・ 改築 ・ 増築 ・ 移転 )					
	(ロ) 設計の概要			届出部分	届出以外の部分	合計
		(イ) 敷地面積				
		(ii) 建築又は建設面積				
		(iii) 延べ面積				
		(iv) 高さ(地盤面から) m		(v) 用途		
(vi) 垣又は柵の構造		高さ	構造	位置		
(3) 建築物等の用途の変更	(イ) 変更部分の延べ面積		(ロ) 変更前の用途		(ハ) 変更後の用途	
	m <sup>2</sup>					
(4) 建築物等の形態又は意匠の変更		変更の内容				
(5) 壁面の位置 (最小有効寸法)		道路側	m	隣地側	m	

【備考】

1. 届出人が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
2. 建築物等の用途の変更について変更部分が2以上あるときは、各部分ごとに記載すること。
3. 地区計画に定められている内容に照らして、必要な事項について記載すること。
4. 同一の土地の区域について2以上の種類の行為を行おうとするときは、同一の届出書によることできる。